

「清水勇人市長と語る」タウンミーティング【西区】 〈開催概要〉

日 時：令和2年9月26日（土） 10：00～11：30

会 場：西区役所 2階 大会議室

参 加 者：9名（傍聴者0名）

市出席者：市長、都市経営戦略部

事 務 局：市長公室広聴課

開催テーマ：市民憲章・市民の日について考えよう

◆市長

さいたま市長の清水勇人でございます。

皆様におかれましては、日ごろより、市政全般にわたり、多大な御支援、御協力をいただいておりますことに、この場をお借りして御礼申し上げます。

そして今日は、ここ西区においてタウンミーティングを開催したところ、皆様に御参加いただきましたことに、重ねて御礼申し上げます。

このタウンミーティングは、私が市長に就任した平成21年から毎年実施しており、昨年度までに151回、延べ3,121人の方に御参加いただき、貴重な御意見を頂戴してまいりました。

さて、平成13年に3市合併により誕生したさいたま市は、来年、令和3年に誕生20周年の大きな節目を迎えます。この節目に、さいたま市に対する市民の皆様の思いを込めた市民憲章を制定し、その思いを未来に受け継いでいきたいと思っています。また、皆様がさいたま市に、より愛着や親しみを持てるような日として、市民の日を定めることも検討しています。

そのために今年は、市民の皆様から様々な御意見をお聞かせいただき、市民憲章と市民の日の内容について、検討を進めることとしております。その一つとして、本日のタウンミーティングを開催することとなりました。

このあと、まず私からさいたま市のこれまでの歩みや、市の最も基本的な計画におけるさいたま市のビジョンなどについて御説明させていただき、その後、御参加の皆様から、御意見や御提案をいただきたいと考えています。

今、私たちは新型コロナウイルス感染症の脅威という、大きな困難に直面していますが、私たちは、さいたま市を内外に誇れる市とし、未来に受け継いでいかなければなりません。今日は、この思いを皆様と共有できるようなタウンミーティングとしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

テーマ説明

市民憲章・市民の日について考えよう

◆市長

【スライド1】

今回は、本市が誕生20周年を迎える令和3年度の制定を目指している市民憲章、市民の日について、皆さんの御意見を伺いたいと考えています。

【スライド2】

本日の進行について御説明します。

まずは、私から、市民憲章や市民の日とはどのようなものか御紹介し、御意見をいただく参考として、さいたま市のこれまでの歩みや今後のまちづくりに係る新たな総合振興計画、そして、さいたま市の特徴や魅力について、触れてみたいと思います。

そののち、意見交換の時間では、まず市民憲章について、御意見を伺いたいと思います。それに対する私からのコメントやお答えをしたのち、最後に市民の日について、御意見を伺いたいと思います。

【スライド3】

まず、「市民憲章」とはどのようなものか、御説明します。

市民憲章は、法律などで一律の定義があるわけではありませんが、さいたま市が考える市民憲章とは、「郷土への愛着や大切に受け継いでいきたいもの、住みよいまちにするために取り組むべきことなど、市民の皆さんの思いを分かりやすく表現したもの」と言えるのではないかと考えています。特に形式や長さなどに決まりはなく、市民憲章を制定する市町村ごとに様々な形が存在します。

【スライド4】

政令指定都市の中で、比較的近年になって市民憲章を制定したのが静岡県浜松市です。制定されたのは平成23年で、制定の契機となったのは、浜松市政100周年だったと伺っています。

この憲章を、形式の面で見ますと、郷土の自然や憲章の意義がうたい込まれた前文が置かれています。これに続いて、「美しい郷土を未来につなぐこと」に始まる、5つの項目が、市民の皆さんによる決意表明の表現として掲げられています。

浜松市の場合は、前文が置かれていますが、前文がない市民憲章もちろんです。

また、浜松市では、5つの項目で整理されている部分も、自治体によって様々な表現や内容でまとめられています。

【スライド5】

次に、市民の日についてお話をします。市民の日につきましても、一律の規定はありませんが、市民の皆さんがその日を市民の日としてお過ごしいただくことで、さいたま市に一層親しみを感じていただき、さいたま市に対して愛着や誇りを持っていただけるもの、と考えています。

【スライド6】

政令指定都市の中で、市民の日を制定している例の一部を御紹介します。スライドのとおり、市政を施行した日、市役所の開庁した日など、その都市にとって大きな節目となった日を記念し、定められています。

また、その日にどのような特例的な措置があるかについては、公共施設の無料開放や、

学校の休校、学校給食で特別メニューを出すなどの事例があります。

さいたま市では、今御覧いただいたような市民憲章、市民の日を制定することで、市民の皆さんのさらなる一体感の醸成につなげていきたいと考えています。

【スライド7】

では、市民憲章や市民の日を制定しようとしている今日に至るまでのさいたま市の歩みを、皆さんと一緒に振り返ってみたいと思います。

さいたま市は平成13年（2001年）5月に、旧浦和市、与野市、大宮市の合併で誕生しました。スライドの青い線で誕生以来の人口の変化を示していますが、誕生した時の人口は約103万人でした。

その後、平成15年には、政令指定都市に移行し、平成17年には旧岩槻市と合併し、現在の10区が形づくられました。

平成30年には人口130万人を突破し、今や人口131万人を擁する大都市として発展してきています。

そして、来る令和3年度（2021年度）が、さいたま市にとっては、誕生から20周年という大きな節目となります。

【スライド8】

市民の皆さんと一緒につってきたさいたま市の歴史について、もう少し振り返ってみたいと思います。

さいたま市が誕生した翌年の平成14年には市の木、市の花、市の花木を制定しました。また、この年、さいたま市の将来都市像を盛り込んだ総合振興計画の基本構想が議決され、ここから、総合振興計画に基づくさいたま市のまちづくりがスタートしています。

平成15年には、市の歌「希望（ゆめ）のまち」を発表しました。

平成17年には岩槻市と合併し、岩槻区を含めた10区の色を制定しました。また、この年は戦後60年であり、さいたま市は平和都市宣言を制定しました。

平成20年には「岩槻の人形」「大宮の盆栽」「浦和のうなぎ」をさいたま市の伝統産業に指定しました。

平成23年は誕生10周年であり、この年、10区の「区の花」と、都市イメージキャッチフレーズ「のびのびシティさいたま市」をそれぞれ決定しました。

そして、いよいよ誕生20周年となる来年、この大きな節目の年に向けて、皆さんと一緒にになって市民憲章をつくりたい、そして、市民の日を定めていきたいと考えています。

【スライド9】

来年度の20周年の節目の年に、さいたま市は、新たな総合振興計画のスタートを目指しています。これは、誕生以来の基本構想にもとづき、基本計画、それに続く後期基本計画のもとで進めてきた総合振興計画の計画期間がいよいよ今年度で満了を迎えるからです。

新たな総合振興計画の案では、本市は、将来都市像として「東日本の中枢都市」と「上質な生活都市」の2つを掲げ、令和3年度から12年度までの10年間の計画期間を予定しています。

【スライド10】

この計画では、大きく2つの視点に立った重点戦略を掲げています。

その1つは、さいたま市の魅力をさらに伸ばしていこう、という視点です。さいたま市には、見沼田圃に象徴されるような首都圏有数の自然、文教都市の歴史に裏付けられた特色ある学校教育など、御覧いただいているような5つの魅力があると考えており、これらの魅力をさらに伸ばしていく取組を進めていきたいと考えています。

【スライド11】

またもうひとつの視点としては、迫りくる人口減少の到来や、環境問題の深刻化など、さいたま市が直面している諸課題に対し、しっかりと対応していこう、という視点です。

さいたま市もあと10年ほどで、人口のピークを迎えるとの推計があります。社会経済の大きな変化が見込まれる中、これらの課題を克服し、さいたま市を持続可能なまちにしていくため、しっかりと取り組んでいく必要があります。

このような視点をもつ新しい総合振興計画をスタートさせる令和3年度は、さいたま市が未来に向かって新たなスタートを切る大変重要な節目となります。

【スライド12】

最後に、先人の御努力や市民の皆さんのお力によって、さいたま市がどのような特徴や魅力を備えてきたか、触れてみたいと思います。

御覧いただいている2つのグラフは、さいたま市の教育についてのデータです。画面左は中学生のデータ、画面右は小学生のデータです。学力が高いことはもちろんですが、右のグラフにあるように、さいたま市では、「自分にはよいところがある」という自己肯定感が、全国平均に比べ大変高く、とても素晴らしい結果であると考えています。

【スライド13】

また、民間のランキングなどでも、さいたま市は高い評価をいただいています。左の表は東洋経済新報社が実施した幸福度ランキング“2018年版”です。20政令指定都市中第2位と高い評価をいただきました。今年9月に発表された最新の“2020年版”では総合で1位の評価をいただいています。

続いて右の表は株式会社リクルート住まいカンパニーが実施した、住みたい街ランキングです。こちらのランキングでも大宮が4位、浦和が10位と高い評価をいただいています。

【スライド14】

最後に、市民の皆さんによる声です。

毎年実施しているさいたま市民意識調査では、さいたま市を住みやすいと感じる市民の割合は、調査開始以来伸び続け、昨年度の時点では過去最高の84.4%にのぼり、現在の場所に住み続けたいと答える方の割合は、86.2%にのぼり、いずれも過去最高の水準に達しています。

こうした評価は、まさにさいたま市民の皆さんや、さいたま市内で事業活動を行う皆さんが、さいたま市誕生以来、今日まで、まちづくりやまちの魅力向上に御尽力いただいたことのたまものです。

【スライド15】

令和3年、2021年は、さいたま市が20周年を迎え、新しい総合振興計画のもとでまちづくりをスタートさせる、さいたま市の歴史の中でも、大変大きな節目となります。

これまでの20年の歩みを踏まえながら、新たなさいたま市の創造をしていくために、さいたま市にふさわしい市民憲章を皆さんと一緒に考え、市民の日を定めてまいりたいと考えています。

本日は、どのような内容の市民憲章、あるいは市民の日のあり方がふさわしいか、忌憚のない御意見をお聞かせいただきたいと思います。

【スライド16】

意見交換では、まずは「市民憲章」について御意見を伺いたいと思います。

皆さんは、どのような言葉や内容を盛り込みたいとお考えですか。皆さんのお考えをお

聞かせください。

【スライド17】

意見交換の後半には、市民の日について御意見を伺いたいと思います。

皆さんはどのような過ごし方ができたら、市民の日にあざわしい1日になるとお考えですか。皆さんのお考えをお聞かせいただきたいと思います。
それではよろしく申し上げます。

参加者との意見交換

●参加者

地元の商工会に所属しています。

市民憲章に盛り込みたい言葉ということで、未来に向けたさいたま市民のメッセージとして、「差別やいじめをなくすために他人の尊厳を理解し、尊重できる市民であろう」という言葉を、前文なり項目なりに入れていただきたいと思います。

理由としては、さいたま市が様々な事業で「ノーマライゼーション」という言葉を普及させて、だいぶ地域や学校でもその言葉も聞かれるようになりましたし、社会的に弱い方々への意識や対応は大きく改善されていると思っているからです。

しかし、まだまだ差別やいじめ、誹謗中傷というような事例に苦しんでいる人もたくさんいると思いますので、まずはこの市民憲章をよく理解するということが大切だと思います。特に大人がしっかりと理解をして、それを子どもたちに伝えてほしいです。先ほど「上質な生活都市」というお話がありましたが、これから人もたくさん増えてきますし、上質な心の教育を目指すさいたま市ということで、市民憲章に先ほどの言葉を入れていただき、それを大人も子どもも意識していくようになればよいと思います。

●参加者

私は、市のキャッチフレーズ「のびのびシティ さいたま市」がとても好きで、その発展として考えているのは「いきいきシティ さいたま市」という言葉です。「いきいき」という言葉が好きだったのと、もう一つは子どもが生き生きとしている市でありたいという願いを込めました。

先ほどの説明にあった、教育に関するデータは本当に素晴らしい数値でした。しかし、私は、40年前の子どもたちと比べたら、今の子どもたちは本当に生き生きしているのか、お年寄りの方が生き生きしているのではないかと思っています。

もう一つは、先ほど差別というお話があり、それに同感なのですが、主体的に、私たち市民が、自他の安心・安全をお互いに尊重できる市民でありたい、自立的な市民でありたい、ということを入れてほしいと私は思います。

●参加者

市民憲章に盛り込みたい内容が2点あります。

まず、今年は新型コロナウイルス感染症の拡大で中止になってしまいましたが、各地で様々な大きなおまつりがあります。そこで、伝統文化や伝統芸能に携わっている人たちを絶やさず後世に繋げていくことがとても重要だと思います。私も自治会やPTAの活動で子どもたちに携わらせていただいています。おはやしを習っている子どもたちが毎週一生懸命練習をしています。これをさいたま市にバックアップしてもらって、子どもたちにこの先いつまでもさいたま市に住んでいたい、住み心地がよいと思ってもらえるように、私たち大人がサポートしてあげたいです。

もう1点は、先ほどもありましたが、大人が子どもたちを守るということです。特に小学校、中学校の子どもたちには大人のサポートがすごく必要です。悲惨な犯罪や、交通事故のニュースがありますが、通学路をもう少し安全にしたり、学校近辺に交番を設置して犯罪の抑止力を高めたりするなど、環境を整備することで、子どもたちに優しいさいたま市にしてほしいという願いがあります。

●参加者

市内の高校に通っています。市民憲章に盛り込みたいことを2つ考えました。1つ目が「自然を守り、豊かなまちづくりを目指す」、2つ目が「スポーツに励み、活気あるまち

へ」です。

さいたま市は、交通面でも優れていて、娯楽施設や商業施設もすごく多いので、誰もが住みやすい市だと感じました。

また、私が通う高校もその一つだと思いますが、スポーツがすごく盛んに行われている市だと感じています。さいたま市では東京2020大会のサッカー、バスケットボールの開催会場となっているので、スポーツに関しては盛り込むとよいのではないかと考えました。

また、「スポーツのまち さいたま」というまちづくりを目指しているのので、健康で活気あるまちにしていくためにも掲げる必要があるのではないかと考えました。

●参加者

市内の高校に通っています。市民憲章に盛り込むとよいと思うことについて「自然環境の保護」を挙げさせていただきます。

さいたま市には、見晴公園のように自然の豊かさに触れることができる公園があります。この公園は桜のように一般の公園でも見かけることのできる植物もありますが、そのほかにもバラ園や市民農園、さらには果樹園などもあります。また、ホテル舎を設け、ホテルをよみがえらせようと日々尽力しています。このように、さいたま市には自然と触れ合うことのできる施設はあるのですが、昔に比べると自然の豊かさに触れ、外で遊ぶ子どもたちが減ってきてしまっていると私は感じます。なので、これを改善するために、もっと自然に触れることのできる施設を増やし、子どもたちが外で遊び、自然に触れた際に感じることのできる感覚や感動などを知っていただくとともに、私たちももっと自然環境に触れていきたいので、「自然環境の保護」を挙げさせていただきました。

●参加者

私は、岩槻区の大学への進学をきっかけに3年前からさいたま市に住んでいます。3年間住んできたまちでは、昔から伝わる人形を大切にす文化を受け継ぎながら、ひな人形やかぶとといった季節のイベントに合わせた人形を作ったり、今年2月には岩槻人形博物館も開館され、文化を伝えていこうとする取組が行われているのを見てきました。私の通う大学は、「人形のまち岩槻 総合文化芸術祭」に参加し、校内に約300体のひな人形を展示した地域交流イベントを開催したこともありました。現代において歴史や文化に触れられる機会が少ないと思うので、このように歴史文化を大切にしている点を憲章に盛り込むとよいのではないかと考えています。

●参加者

私は、これからのさいたま市を担う皆さんの御意見を聞きたいと思い参加しました。

私は、保護司や交通安全協会、防犯アドバイザー、青色防犯パトロールなどに、少しずつ協力させていただいています。さいたま市は、荒川や見沼田んぼ、氷川神社などがありとても大きいので、市民の皆様の新しい息吹を市民の声として市民憲章に盛り込み、10年先、20年先に反映できるようにしてほしいです。

また、去年の台風第19号のとき、荒川氾濫の危険があったので、是非西区を風水害に強いまちにさせていただきたいと思います。そして、首都直下型地震が起きた場合、東京の受皿はさいたま市になると考えられますので、安全で災害に強いまちづくりの実現に向けて取り組んでいただきたいです。

●参加者

大宮で会社員をしています。私は、「個性を生かし、尊重し合える」という内容の言葉を入れたいと思います。

理由は2つあります。1つ目は、4つの市が合併したことによって、スポーツだったり、伝統文化だったり、うなぎだったり、様々な魅力がさいたま市にはあると思いますので、

そういったいろいろな地域の個性を生かしたいと思います。

2つ目が、今、会社の関係で商工会議所にも所属をしているのですが、懇親会があったときに、「今回は大宮だ」「浦和だ」「たまには岩槻も」「いや、岩槻は終電早いから嫌だ」みたいなやり取りがあって、前向きに、楽しく茶化し合いながら会場を決めたりします。また、「岩槻もすごい雰囲気がいいよね」とか、「たまにすごい行きたくなるんだよね」とか、「あのお店いいんだよね」といった、すごく明るい前向きな意見がたくさんあるので、それぞれ旧市の特徴を生かした、個性ある市として皆さんに周知していただきたいと思ったので、市民憲章にこういった言葉があるとよいと感じました。

●参加者

今日のお話を聞いたり、ホームページでさいたま市のことを勉強させていただく中で、市の方でいろいろ市民に向けて環境を整えてくださっているということをとて感じたので、市民としても主体的にまちづくりに取り組めるように、整えてもらった環境を受け取るだけではなくて、みんなでつくっていくという要素を言葉として入れていただきたいです。

●参加者

市内の高校に通っています。市民憲章に盛り込むとよいと思ったことに「伝統工芸の推進、継続」を挙げさせていただきます。

さいたま市には、伝統工芸に岩槻の人形があります。徳川三代将軍の家光が、日光東照宮の造営に当たり技術者を集め、その技術者たちが日光御成街道の江戸から最も近くにあった宿場町である岩槻に住みつき、そこに豊富にあった上質なきれを用いて人形作りを始め、その人形作りの技術が代々引き継がれてきたと言われていています。岩槻の人形には、日光東照宮の造営をした人々のとても高い技術が使われており、他の人形とは一線を画すものであるということが人気になった、有名になった理由だと思っています。

私は幼いころから、この岩槻の人形の温かな表情等に触れてきて、とても癒されています。このような感覚を他の人々にも是非知っていただきたいので、市民憲章に盛り込んでいただきたいです。

◆市長

市民憲章の中に入れたい言葉ということで、未来に向けて、「差別やいじめをなくして、相手を尊重し、人間の尊厳を大切に」、「上質な心の教育を目指すさいたま市になってほしい」というお話をいただきました。

まだ差別やいじめは、いろいろなところで残っています。今も新型コロナウイルスに感染された方がインターネット上などで誹謗中傷を受けるといような状況があると思いますが、こうした時代だからこそ、私たちはお互いに相手を思いやる心や、尊重していく心、あるいは違いを認めていくことが大切だと思っています。新型コロナウイルスへの感染については、御本人に責任は全くありませんので、いわれなき中傷を受けているという現状を非常に危惧しているところです。これからのウィズコロナ、アフターコロナと言われる時代は、デジタル化がより一層進んだ時代になると思います。だからこそ、相手を尊重する心や、尊厳を守る、差別をなくすということは本当に重要な言葉だと私も思います。

「いきいきシティ さいたま市」、「いきいき」という言葉を是非使ってほしいというお話をいただきました。これは高齢者も子どもも、全ての世代に共通する言葉だろうということです。今の子どもたちは、昔と比べると元気が少しなくなっている感じもするというお話もありました。そして、市民一人ひとりが主体的に自他の安心、安全を尊重し、自律的でありたいというお話もいただきました。

市民憲章は、行政がすべきことだけを盛り込むものではないと思います。市民の皆さま

ん一人ひとりの心の中に残っていくべきもので、行政だけでなく、市民の皆さん一人ひとりや企業、団体の皆さんが、この市民憲章に基づきながら生活ができるような、そういったものにしていきたいと思っているので、主体性ということはすごく重要なことだと思います。

また、高齢者や子どもたちも含めて、みんなが生き生きとするということはとても重要だと思います。

最初の説明の中で、「学校へ行くのが楽しい」や「自分にはよいところがある」、こういう数字が非常によかったというお話をしました。私はその原動力が、地域でいろいろな方が子どもたちを支えてくださり、また、子どもたちといろいろな形で関わり、激励や応援をしていただいているという環境にあると思います。学校で今、チャレンジスクールを実施していますが、それぞれ学校ごとにプログラムが違い、地域や学校ごとにいろいろ考えて運営していただいています。令和元年度は、約17万人の子どもたちが参加をしてくれて、それを支えてくれているボランティアは4万7千人を越えていました。

そして、参加した方にアンケートを取ると、参加しているボランティアの方の9割を超える方々が「やりがいがある」と言っています。これは先ほどの主体性ということや、生き生きとする一つのポイントではないかと私は思います。この事業は平成21年に、さいたま市の命運を握るプロジェクトであるという思いのもと、段階的に全校配置をするということを前提に、300万円の予算でスタートしました。今は地域の皆さんに関わっていただき、いろいろな工夫をしていただいて、それぞれに昔の寺子屋のような個性や地域の味があって、素晴らしいチャレンジスクールが行われていると思います。

子どもも高齢者も、いろいろな世代がいろいろな地域や人に関わっていくということが結果的に「いきいき」ということや幸福感につながっていくのだろうと私は思います。引き続き新型コロナウイルス感染症が流行し、なかなか面と向かって人間関係を築くことが難しい状況ではありますが、この状況の中で、人間関係をどう維持していくか、ということが大きなポイントになると思います。そういう意味では「いきいき」という言葉も素晴らしいと思いますし、また、「市民一人ひとりが主体的に」という大変素晴らしい御意見を頂戴したと思います。

伝統文化、伝統芸能をつないでいくといった言葉を是非入れてほしいというお話がありました。

市やまちへの郷土愛を醸成するには、その地域のことをよく知ることだと私も思います。地域や人々の様々な歩みや、その積み重ねである伝統や歴史を知るとは、とても大切だと思います。伝統文化や伝統芸能を失うのは簡単ですが、これを続けていくのはとても大切であり、大変なことだと思います。こういった伝統や歴史をつないでいくということを、市民憲章に盛り込むという提案は素晴らしいと思います。

また、大人が子どもたちを守るというお話もいただきました。さいたま市は有り難いことに、地域の皆さんや保護者の皆さんにいろいろな形で協力をしていただいています。私はこれまで行ってきた、学校への現場訪問では、朝学校に行くまでに見る光景の中で、地域の皆さんや保護者の皆さんがいろいろなところに立って、子どもたちを安全に誘導してくれている姿が物すごく印象に残っています。そういった地道な活動を日々やってくださっている方々のサポートが、これからも重要になると思います。

自然を守り豊かなまちへ、ということと、スポーツのこともお話をいただきました。さいたま市は都市部でありながら、まだまだ自然がたくさん残っています。特に最近では、新型コロナウイルスの関係であまり人が密集しないようにということもあるのですが、荒川周辺であったり、見沼たんぼ周辺であったり、公園であったり、普段どちらかというところと人が少ないところにたくさん人が集まっています。私も時々、家から近いので見沼たんぼを見に行くのですが、自然豊かな風景や、農業を営まれていて、様々な作物ができてい

る風景を見ると何となくほっとします。

今、アウトドアの人気が出てきていると聞きますが、さいたま市はもともと自然と共生するまちだと私たちも認識していました。よくさいたま市の象徴的な景色ということで、見沼たんぼの方からさいたま新都心の高層ビルがたくさん並んでいるビル群とその手前にある巨大な緑地空間が挙げられますが、私自身もあの風景がとても好きで、まさに自然と都市が共生をしたまちだと思います。ですが、自然を失ってしまうのは早いので、だからこそ守っていかなくてははいけません。また、新たに創造していかなくてははいけません。いただいた御提案は、まさにさいたま市の目指すところに近い言葉だと思いました。

またスポーツについても、高校生の皆さんに本当に頑張ってもらっているところですが、さいたま市にはJリーグのチームが2チームあったり、東京2020大会が開催される予定であったり、またこれまでも大きな大会がたくさんさいたま市で開催されてきました。スポーツをしている子どもたちの割合も全国でトップクラスです。スポーツ少年団の数も全国上位となり、それだけスポーツを愛し、スポーツをする人たちが多いということが、元気で活力あるさいたま市につながっていると思います。

自然環境の保護というお話をいただきました。こういう時代になって、余計自然というものが大切だと思います。しかも東京からそんなに離れていない場所に自然が残っているというのは、本当に貴重だと思います。自然環境を守り、そしてまた創造していくことも含めて、私たちは取り組むべきだと思います。

学校の関係で3年前からさいたま市に住んでいるということで、岩槻の人形のお話をいただきました。岩槻の人形はさいたま市が全国に誇る文化であり、産業だと思います。

さいたま市は、いろいろな顔を持っている4つの市が合併して一つのまちになり、とても魅力的なまちになってきたと思います。その中で岩槻は、歴史と伝統文化が息づいているまちですし、人形というものをとても大切にしていると思います。令和2年2月22日に岩槻人形博物館がオープンしましたが、改めて市のよさをアピールしていきたいと思います。

また他の方からも、岩槻の伝統工芸のお話や、岩槻の人形の優しい表情に見守られて暮らしてきたというお話がありました。岩槻の人形は節句人形です。家族の大切さ、親やおじいちゃん、おばあちゃんたちが子どもや孫の健康と幸せを願ってお祝いする行事ですので、文化を大切にすることとはとても重要な目線だと思います。

荒川、見沼たんぼ、氷川神社などいろいろな地域の資源や文化についてお話をいただきました。私たちも、さいたま市らしい市民憲章をつくりたいと思いますので、そういった地域のことも含めるという視点もよいと思います。

また、あわせて「風水害に強いまち」、「安全・安心」といったことも重要なテーマになってくるのではないかとのお話もいただきました。さいたま市は比較的自然災害が少ない都市とは言われていますが、気候変動が起こっている状況ですので、より安全・安心なまち、あるいは災害に強いまち、防災のまちをつくっていくことは非常に重要だと思います。

商工会議所での懇親会の事例を交えながら、各区の特徴を生かす、魅力を生かすということを入れたらどうかというお話がありました。

さいたま市は旧4市が合併し、そして今10区に分かれて、その10区がそれぞれ違う顔を持っています。西区では荒川が近くを流れていたり、田園風景が残っていたりしますが、これは物すごい魅力であろうと思います。それぞれ区によって違いがあって、その違いがそれぞれの魅力になり、それが一つにまとまっていくことで、さらに力を発揮できるのではないかと思います。ですから、それぞれの区の魅力、違いというものを尊重しながら、

それがさらに活かされる、そんなまちをこれからさらにつくっていきたいと思います。

市民が主体的に参加をする、ということをも市民憲章に入れてはどうかというお話をいただきました。これからのまちづくりは市民が主役でありまして、私たち行政ができることは限られていると思います。だからこそ、市民の皆さんや事業者の皆さんにはいろいろな形で参画していただく必要があると思います。その中に私は大学も含めていますが、大学もそれぞれいろいろな力を持っています。それぞれの力をいかに出し合って、協力し合ってまちをつくっていくかということが重要だと思っています。それぞれの特技や力を生かして、みんなでまちづくりをしていく、そういう視点もよいと思います。

伝統を大切にしていこうということを入れたらどうかというお話がありました。岩槻は特に歴史があります。真福寺貝塚からはみみずく土偶が出てきていますし、また大宮なら氷川神社をはじめとして、二千年以上の歴史があるなど、それぞれの地域にいろいろな歴史がありますので、そういったものを大切にしていこうという考え方も重要だと思っています。

それでは、次に、市民の日について御意見お伺いしたいと思います。

どのように過ごしたらよいか、どのような日になればよいか、どのような日を制定したらよいか、是非皆さんから御意見お伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

●参加者

埼玉県民の日が制定されたとき、私はまだ子どもで、学校がお休みになるということでもとても喜びましたが、今、市立学校を休みにするというのは少し厳しいと思います。先ほど、他市の例の中に給食特別メニューといった案がありました。これは子どもたちにとっても非常によいと思います。

市民の日を周知する方法としては、市報や市のホームページを利用することになると思います。また、小学生の下校時間に防災無線で「これから帰ります」というアナウンスがありますが、防災無線で「今日は市民の日です」という投げかけがあってもよいと思います。各家庭や学校、地域で、何かのテーマを設けて話し合いをする場をつくるとよいと思います。例えば、子どもが今どんな気持ちでいるのかとか、いじめられていないのかとか、そういった困ったことがないのかというのを、大人が子どもに投げかけて語り合えるような日になればよいと思います。

●参加者

市民の日について、家族で話し合いました。埼玉県民の日は、子どもや学校に勤めている人にとっては休日だから意識をするのですが、会社員の娘は、学生のときは県民の日は意識したけれど、今は仕事をしているから全く関心がないと言います。かと言って、市民の日を第何日曜日というように設定すると、娘のように会社へ勤めている方にとっては、祝日とかぶってしまうかもしれないし、流動的になるので、関心を持つというのは難しいのかもしれません。

ですので、啓発の仕方が課題だと思うのですが、家族で、「何月の第何日曜日は市民の日だよね」、「そうだね、じゃ、市民の日だから何か出かけようか」とか、「ああ、市の施設は無料になっているんだね、みんなで行ってみようか」というように、家族全員で市民の日を意識できるような方法を考えていただくとよいと思います。

●参加者

市民の日となると家族で過ごす方が多いのではないかと考えたので、観光スポットでのサービス提供を進めていくとよいのではないかと考えました。

例として、観光スポットでの割引サービスだったり、家族連れや高齢者向けのスポット

とされている大宮公園での地元野菜の販売や郷土料理の提供などを行うとよいのではないかと思います。大宮公園でやることで自然にも触れることができるし、ゆっくりと楽しんでいただけたらと思います。

また、地元の特産品を使った、市民の日の特別の給食メニューを提案したいと思います。小中学生は地元の特産品になじみがないと感じたので、食材を口にするすることで新たな体験もできるし、地元に対する理解が深まると思います。

●参加者

市民の日を自分たちの日にしようという考え方が大事だと思います。いろいろなイベントがあると有り難いのですが、市民の日でなくても、例えば各区の区民まつりは行政がある程度主導して行っていますので、市民の日は市民が自分たちの日という意識を持ち、もっと郷土を愛するということも大事だと思います。

一方で行政にしてほしいことは、市民の日にふさわしい日にちを選んでいただくということです。また、先ほどの御意見にあった防災無線で、なぜその日が市民の日となったのかを放送していただくとよいと思います。ふさわしい日程と理由があれば、市民の日に対する意識が高まると思います。

●参加者

さいたま市民の日は、さいたま市に住んでいてよかった、これからもさいたま市に住み続けたいと思える日にするのがよいと思います。

さいたま市の幸福度が政令指定都市の中で1位であることや、住みたい街ランキングで上位であることなど、さいたま市の特徴や魅力を伝えるとよいと思います。このような機会をつくることで、さいたま市民であることへの誇りや、自己肯定感の向上、さらに市をよくしようとする市民の意識が深まるのではないかと考えています。そして、市をよくしようとする意識の変化が、よりよいさいたま市の未来につながると考えています。

●参加者

市民の日が平日である場合と休日である場合で、どうしたらよいかが変わってくると思います。平日になるのであれば、子どもや学生、高齢者の方が人形作りの体験をできたり、盆栽作りの体験をできるような時間をつくれたらよいと思います。例えば、午前中はみんな人形や盆栽を作り、給食も特別メニューで、午後は市について学ぶ時間があれば、今日は特別な日だという印象が残るのではないかと思います。また、市の高齢者施設を解放して、コミュニケーションを取れるような機会をつくるのもよいと思います。

休日の場合は、地元の飲食店と協力して、市民の日特別メニューを御協力していただける範囲で提供していただいたり、市営施設で、人形作りや盆栽作りの体験ができたり、地元食材の販売をしたり、特別感が出せるとみんなの印象に残るのではないかと思います。

●参加者

市民の日は、休みの日にした方が大人も子どもも楽しめるのではないのでしょうか。その中で、浦和、大宮、与野、岩槻の4市が集まってさいたま市になっているので、各旧市が独自にフェスのようなことを、どこかの会場に一堂に会して開催するなど、みんなが参加できるようなイベントがあるとよいと思います。例えばそこで、地元の農家が作ったものを料理して地産地消をすると、地域経済活性化にもつながるでしょうし、そこで魅力を感じた方がさらにここに住みたいと思うようになった場合に、親戚や友達に、さいたま市の魅力を伝えていけば、市民の高齢化にも抑止がかかるのではないかと思います。

●参加者

私は、小学校の行事で人形作りの体験をした際に、布をかける前の人形の朗らかな表情

や、また、もととなっている布をかける前の木の温かさに触れ、普段、商品として並べられている人形を見るだけではわからないことをたくさん学びました。この学びを得た上で人形に触れてみると、今までとは全く違った観点でその人形の素晴らしさに気づくことができました。多くの人々にもこの感覚を得て、人形の素晴らしさに触れてほしいので、市民の日は小中学校で人形作りの体験を実施し、子どもたちが人形に対する興味を持つきっかけになってほしいと思います。

●参加者

私も、自分自身が仕事に行ってしまうと、埼玉県民の日や市民の日を意識することがなかったり、学生するときも休みになるので嬉しいというだけで終わってしまうことがあったので、なぜそういう日があるのか、その日は何なのか、さいたま市はどんなところなのかということ、学校や自治体、職場など、それぞれが属しているコミュニティで周知していただけたらよいと思います。私は、「にしなび」という西区の地域情報誌がとても好きで、掲載されているお店に行ったりしているのですが、さいたま市民の日としての過ごし方としては、そういったものを活用しながら、市のよいところ、悪いところを知る日になればよいと感じています。

◆市長

市民の日を休日にするのは、学校のカリキュラム等があり難しいので、給食の特別メニューなどを作ることが必要ではないかというお話をいただきました。また、大人にどう伝えるかが重要で、市報や市のホームページ、防災無線などを含めて広報したらどうかという御提案をいただきました。そして、市について、子どもたちや家族について語り合える、コミュニケーションを取る日になってほしいというお話をいただきました。

特に大人に対してどう周知するか、また、子どもたちだけではなく、市民全体に対して、市民の日について考えてもらえる環境をどのようにつくっていくかというのが、市民の日を制定する上での課題であり、テーマであると思います。また、平日と休日では、考え方が変わってくると思います。

市民の日を休日にするのであれば、第何日曜日という言い方で、みんなが休みのときに家族で意識できるようにしたらどうかという御提案をいただきました。

家族全体で過ごせるとなると、おっしゃるとおり休日でないとなかなか難しいと思います。

市民の日には、観光スポットで様々なサービスをしたり、大宮公園で地元の野菜を食べる、あるいは郷土料理を味わえる機会をつくったりしたらどうかという御提案をいただきました。さらに、学校給食も地元の特産品を活用した特別メニューにしてはどうかというお話もありました。

市民に市のことを理解してもらうためにはいろいろな手段があって、それをうまくこういったイベントや行事などにつなげていくことは必要だと思います。

自分たちがさいたま市を意識して、さいたま市を愛する、そういう日であってほしいというお話をいただきました。

市民の日として制定するのは年に1回になってしまいましたが、できればいろいろな機会にさいたま市のことを知っていただく努力をしていく必要があると思います。

さいたま市に住んでよかった、住み続けたいと思える日にし、そのためには、さいたま市の魅力を伝えることが必要であり、それが誇りや市民意識の変化につながるというお話をいただきました。

去年、「翔んで埼玉」という映画が大ヒットして、私も1回見に行きました。埼玉を揶揄する内容でしたが、なぜか最後には周りから拍手が沸き起こって終わるというような変わった映画でありましたが、よくも悪くも埼玉に対する愛着意識は少なからず皆さん持っていてくださっていると感じました。さいたま市のよさ、埼玉県を皆さんはもっと知りたい、もっと求めていると改めて私も感じました。「シビックプライド」というような表現もしますが、これから市民としての意識をどう醸成していけるか、市民に誇りを持っていただけるかということは、とても重要だと思います。

私は、まちづくりのテーマとして、2つの目標を掲げています。一つは「絆」です。もう一つは「誇り」です。人と人との絆を深めるということと、地域への愛着、誇りを持つということを経験を通していかに感じていただくか考えていくことは、とても重要なことだと思います。

平日と休日では捉え方が変わってくるというお話をいただきました。平日であれば、人形や盆栽をつくる体験をしたり、市の文化や歴史を知ったりする機会にしてはどうかという御提案もありました。休日であればもう少し広げて、民間の皆さんにも御協力いただいて、飲食店などで特別メニューや特典をつけていただくというお話もありましたが、「今日は大人も含めて市民の日なんだ」と感じていただけるような日にしていきたいです。できれば民間の皆さんにも御協力していただいた形でできればよいと思います。

市民の日を休みに設定したほうが、大人も子どももみんなが参加できてよいのではないかというお話でした。それから旧市の伝統、それぞれの持っている文化や歴史、特産品などをうまく活用して、フェスティバルのようなものを開催し、みんなが参加できる機会にしてほしいという御意見をいただきました。

それぞれ地域ごとに歴史や文化、特産品が違いますが、それらを知ることはとても大切だと思います。また、その地域に住んでいる方だけではなくて、例えば大宮の皆さんが岩槻の人形のことを知るとか、浦和のことを知るとか、それぞれ地域ごとに知らないこと、行ったことのない場所、素晴らしいものなどを知らない市民もまだまだ多いと思いますので、そういったことを知る機会になったらよいと思います。

小学校時代に体験した人形作りは、商品として並んでいるだけではわからない人形のいろいろな表情が見られて、素晴らしかったというお話をいただきました。そこで、小中学校で人形作りを体験してもらったらどうかというお話をいただきました。

私も、岩槻区の小学校に行ったときに、人形集会というものがありました。子どもたちが人形作りをしている職人さんのところへ行って、取材をして、低学年はペットボトルを使って人形を作ったり、中学年はまた違うものを使って作ったり、高学年になると木目込み人形を作って、最後にその集会で発表していました。そのときに「私たちの岩槻は世界一の人形のまちです」と胸を張って言っている子どもたちがいてとても感動しました。

子どもたちが自分の地域に誇りを持つということはとても大切なことです。大人の感性と子どもの感性は違いますので、子どものうちにそういったことを感じてもらえるような機会をたくさんつくっていききたいと思います。これは市民の日に限らず、素晴らしい内容だと思います。

大人になると市民の日、県民の日はなかなか休みにはならないので、意識しなくなるというお話がありました。県民の日は、東京ディズニーランドが埼玉県民でいっぱいになるという話もありますが、私たち大人は県民の日が休みになるわけではないので、意識することが少なくなると思います。それぞれ今属しているコミュニティでいろいろなお知らせをするということが大切だというお話をいただきました。

大人も一緒になってできるような環境をどうつくっていくかというのが、市民の日を制

定するには重要になると思います。そういう意味では皆さんからたくさんのヒントをいただきました。

本日は、市民憲章、市民の日について皆さんからたくさん意見をいただき、本当にありがとうございました。これから市民憲章については審議会で、公募の委員さん、有識者の皆さんなどを含めて、議論がされていきます。今アンケートなども取らせていただいて、市民憲章に盛り込んだ方がよい言葉なども伺わせていただいています。あわせてタウンミーティングでいただいた皆さんの声、お話なども審議会の皆さんにお知らせをしていきたいと思っています。

私たちとしてはできるだけ多くの皆さんに関わっていただいて、皆さんの思いが形になっていくことが重要だと思います。そして、みんなでその市民憲章を市民としてのアイデンティティーといいますか、心の支えのようにしていただいて、市民として心がけていただけるようなものになっていたらよいと思っています。

これから市民憲章がつくられる中で、パブリック・コメントなどもあり、また何度か皆さんにも御意見をいただく機会もあると思います。引き続き、是非注目をしていただきながら、また御意見をいただければ有り難いと思います。本日は本当にありがとうございました。

■ 補足説明

「スポーツ少年団の数」について

令和元年度埼玉県のスポート少年団数が全国2位の1,583団体、そのうち、さいたま市は247団体となっています。

(スポーツ文化局 スポーツ部 スポーツ振興課)

「風水害に強いまちづくり」について

本市では、令和元年台風第19号による被害を踏まえ、市民の円滑な避難を実現するため、荒川に対し避難勧告を発令する際には、消防と連携し、市民の避難誘導を支援する体制を構築するほか、流域に居住する市民への的確に避難情報を配信できるよう、防災行政無線の放送地域の設定の見直しを行うなど必要な対策を推進しています。

また、本市では、首都直下地震等首都圏での災害発生に備え、「九都県市災害時相互応援に関する協定」を締結するほか、日頃より九都県市の自治体間において、災害対策についての検討、情報共有を図るための会議を開催しており、東京都のほか首都圏において、相互応援を実現するための対策を講じています。

(総務局 危機管理部 防災課)

現在、本市で実施している西区の治水対策については、鴨川へ流入する新川を下流から整備しています。また、令和元年台風第19号を受け、西区を流れる滝沼川や調整池の土砂を撤去し、河川の流下能力および池の貯留量を確保できるようにしています。

(建設局 土木部 河川課)

「防災無線を利用した広報」について

防災行政無線を利用した「市民の日」の周知については、市民の生命・財産の保護を目的とする防災行政無線の趣旨を踏まえ、慎重に検討する必要があるものと考えています。

(総務局 危機管理部 防災課)

※参加者との意見交換の議事録は、実際の内容を基に作成していますが、個人情報を含む内容やわかりにくい表現、事件事象について事実の確認ができないものなどについては、加筆・訂正

している部分があります。あらかじめ御了承ください。

※意見交換については、開催日時点での内容となっています。その後の状況変化（法令改正など）に応じた修正をしていませんので御了承ください。